

# 「内陸のプロンティア」を拓く取組

東日本大震災以降、防災・減災に対応した国土利用が強く求められる中、新東名高速道路等の高規格幹線道路網の充実により、災害に強い安全で安心な地域として発展の可能性が高まった"ふじのくに"において、人、モノ、大地の多彩な場の方を生かした新時代の美しく魅力ある地域づくりを進めます。

**背景**

有事（＝南海トラフの大地震・津波等）に備える  
南海トラフの巨大地震は、東海道を分断し、日本経済に壊滅的打撃を与え、被害は東日本大震災を上回ると想定されていますが、このような有事への備えは喫緊の課題であり、国家的使命です。

「命の道」＝内陸・高台部の162kmの新東名高速道路  
新東名は、代官路・緊急輸送路の機能を備えた「命の道」の役割を担います。その周辺の整備は、人々の居住空間や企業の新規進出空間として大きな可能性をもち、「新国土軸」としての展開が期待されます。

**4つの基本目標**

**防災・減災機能の充実・強化**  
高規格幹線道路や富士山静岡空港等を活用した防災機能の充実・強化を図るとともに、地震や津波に強い社会基盤の整備を進め、災害に強い地域づくりを推進します。

**地域資源を活用した新しい産業の創出・集積**  
6次産業化や農産品のブランド化を進め、「食の都」づくりを推進するとともに、成長分野や物流関連等の企業誘致を推進します。

**3つの基本戦略**

**沿岸・都市部のリノベーション(再生)**  
沿岸部の防災対策を最優先として、都市の防災機能を高めるとともに、修繕等により発生する空間を活用し、水と緑にあふれた都市空間を形成し、災害に強い地域づくりを推進します。

**内陸・高台部のインベーション(革新)**  
新東名高速道路等のIC、S.A、PA周辺の一帯地域で、新しいのライフスタイルなど、これまでにないまちづくりを推進します。

**新しいライフスタイルの実現の場の創出**  
生活と自然が調和する快適な暮らし空間の実現を目指すとともに、地域固有の再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を進めます。

**暮らしを支える基盤の整備**  
代替性が確保された災害に強い地域づくりを推進するため、交通・情報・通信ネットワークの整備や広域物流ネットワークの構築を進めます。

**多層的な地域連携軸の形成**  
地域全体の発展のため、市庁・郡内市と町、市が部が連携・協働するよう交通・情報ネットワークを整備します。

**基本理念**

東日本大震災の復興のモデル  
内陸・高台部に津波の心配のない先進地域を築く一方で、沿岸・都市部では防災・減災対策を進め、首都圏と中央・関西圏を結ぶ日本の大動脈の安全性を確保します。

美しく品格のある地域づくり  
新東名周辺の内陸・高台部に、有事への備えを第一としつつ、地域の特性を最大限に生かした多自然共生地域を形成します。



## 安全・安心で

目指す姿

## 魅力ある"ふじのくに"の実現

**取組の視点**

**多様な主体との協働による地域づくり**  
地域住民や自治体、NPO、企業など多様な主体との協働により、自立する地域を表現するための組織づくりを推進します。

**制度等の活用と整備**  
国の総合特区制度を活用します。  
・国に示して特別措置等の提案を行います。  
・民間資金の活用を促します。

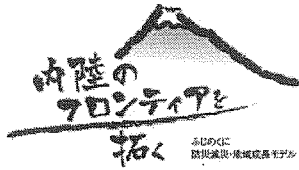
**雇用機会の創出**  
3つの基本戦略を展開する中で雇用の創出を図ります。

**推進体制の整備**  
●県と市町の企画政策会議設置  
●市町受託のプロジェクト推進窓口の設置

**連携**  
●自治体、民間事業者、NPO等の協働による連携体制の整備

**市町**

**構想の期間**  
●安全・安心な地域づくりに必要な防災・減災対策は、最優先で取り組み  
●中央新幹線等が開通する平成39年(2027年)頃までの中長期を急期に置き、総合特区制度を活用した先導的な取組は平成25年度から概ね5年間に集中して実施



文字の大きさ 標準 大

Google カスタム検索

検索

トップページ

全体構想

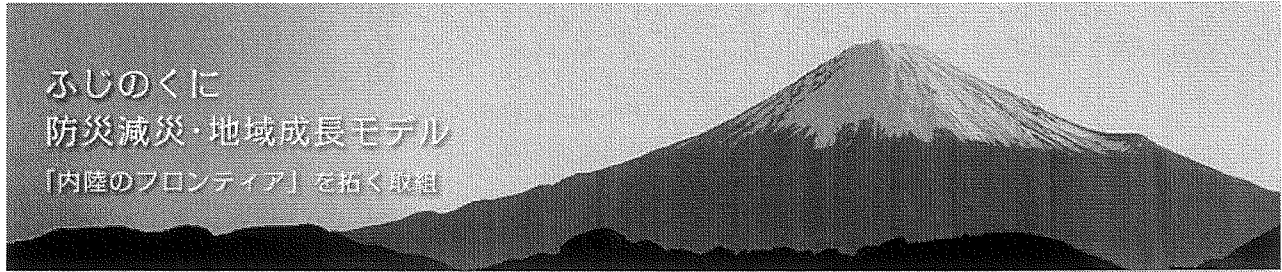
構想の実現に向けて

総合特区

お知らせ

ブログ

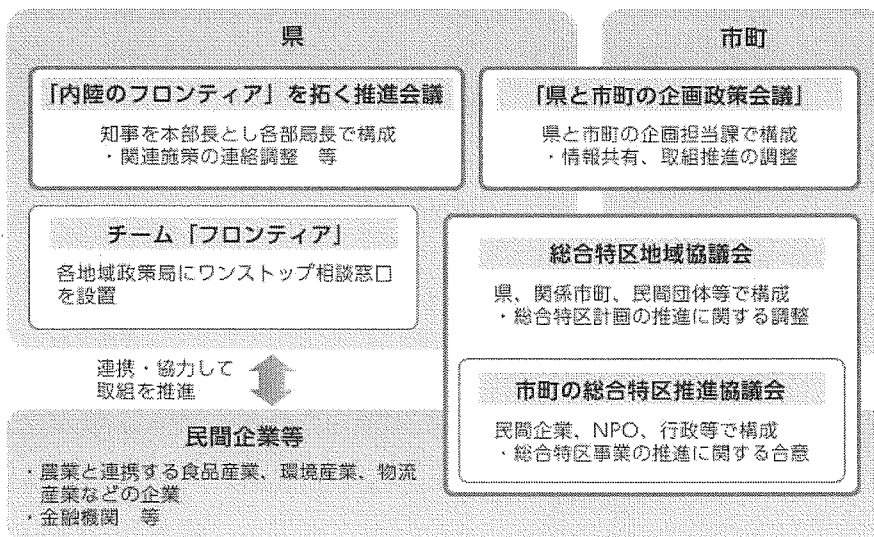
お役立ち情報



ホーム > 推進体制

## 推進体制

### ○ 推進体制体系図



### ○ 推進体制の整備

#### 県と市町との連携

県と地域づくりの中心となる市町との十分な連携を図るため、「県と市町の企画政策会議」を設置。

「内陸のフロンティア」を拓く県と市町の企画政策会議（事務局：県企画広報部地域政策課）

- 県と県内全市町の企画担当課で構成し、県と市町間の情報提供や取組の推進に関する調整等を実施
- 県と市町の企画政策会議設置要綱

#### 県

関係部局が連携し、各種の施策を一体的に取り組むことができるよう、庁内に「内陸のフロンティアを拓く推進会議」を設置するとともに、市町の地域づくりを支援するためワンストップ相談窓口を、賀茂・東部・中部・西部の各地域政策局に設ける。

## お知らせ

○ 2015年2月2日

**総合特区 全情報** 平成27年度総合特区支援利子補給金の受付（2月集中受付分）が始まりました

○ 2014年12月16日



市町の取組のヒントに ～内陸フロンティア先進地域現地調査及びワークショップ会議を開催しました～

○ 2014年10月24日



新たに13区域を「内陸フロンティア推進区域」に指定しました！

○ 2014年10月6日

【セミナー延期】10月6日（月）沼津市での企業向け防災セミナーは延期します

◆ これ以前のお知らせ

内陸のフロンティアを拓く推進会議（事務局：県企画広報部地域政策課）

- 知事を本部長とし、県庁の各部局長で構成する県庁内の組織で、取組に関連する施策の連絡調整等を実施  
[推進会議設置要綱](#)

チーム「フロンティア」

- 県の出先機関（地域政策局、土木・農林事務所等）の職員で構成し、県内4箇所の地域政策局に設置した組織で、取組に関する市町等からの相談をワンストップで受けるとともに、市町の地域づくりに技術的アドバイス等の支援を実施

「内陸のフロンティア」を拓地域協議会（事務局：県企画広報部地域政策課）

- 県や関係市町、民間団体等で構成し、総合特区の指定申請や指定後の総合特区計画の作成・推進に関する調整、「内陸フロンティア推進区域」の取組計画及び状況に関する情報提供等を実施（総合特別区域法に基づく法定会議）  
[地域協議会のページへ](#)

市町の総合特区推進協議会（事務局：総合特区関係の各市町）

- 事業実施企業やNPO、金融機関、行政（国、県、市町）等で構成し、総合特区事業の推進に関する合意形成等を実施

市町

本取組に基づく地域づくりを推進するため、自治会や民間事業者、NPO等との協働による推進体制を整備していく。

◎ 全体構想	◎ 構想の実現に向けて	◎ 総合特区	◎ 情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>全体構想</li> <li>推進体制</li> <li>4つの基本目標</li> <li>3つの基本戦略</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構想の実現に向けて</li> <li>内陸フロンティア推進区域</li> <li>プロジェクト褒賞制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合特区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お知らせ</li> <li>ブログ</li> <li>お役立ち情報</li> <li>会議資料ダウンロード</li> </ul>

[トップページ](#) | [問い合わせ](#) | [サイトマップ](#) | [著作権について](#) | [個人情報の取扱い](#)

Copyright(c) Shizuoka Prefecture. All Rights Reserved.

# 内陸フロンティア推進区域

## 沿岸・都市部の取組

市町	区域名称
静岡市	1 駿河区丸子・宇津ノ谷地区における新たな物流拠点整備区域 2 葵区葉師地区における新たな物流拠点整備区域
浜松市	3 「未来創造『新・ものづくり』特区」新・産業集積推進区域
沼津市	4 多様な価値を内包した居住空間づくり推進区域
三島市	5 農業・観光関連施設集積区域 6 三ツ谷地区新たな産業拠点整備区域 7 三島玉沢インターチェンジ周辺医療・健康関連産業等集積区域 8 高規格幹線道路を生かした安全・安心のまちづくり促進区域 9 ゆとりある田園居住区整備促進区域
伊東市	10 伊豆・いとう地魚王国推進区域
島田市	11 新東名島田金谷IC周辺都市的土地利用推進区域
富士市	12 中河東中瀬工業用地創出区域 13 新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業区域 14 田子の浦港周辺防災対策・にぎわい創出推進事業区域
磐田市	15 磐田市下野部地区産業集積区域 16 福田漁港周辺“食の拠点”区域

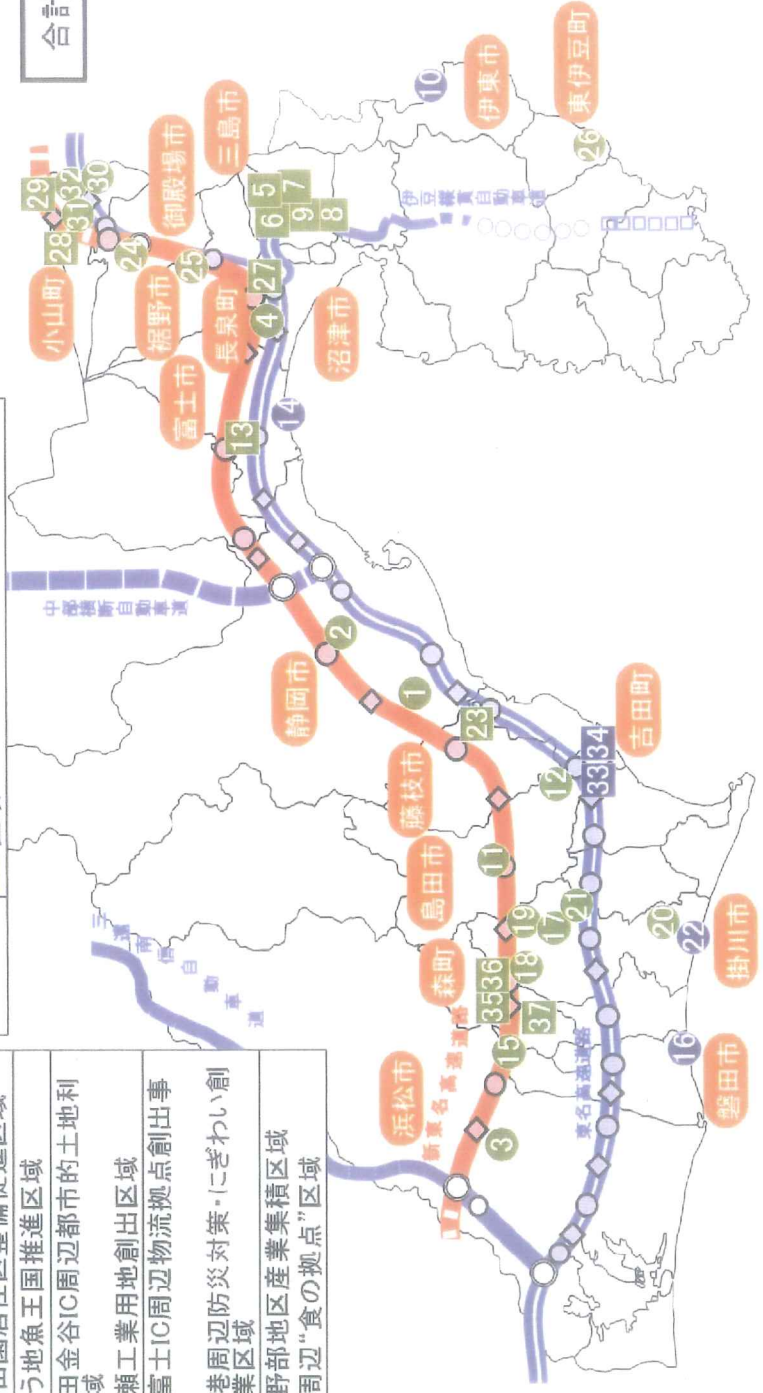
## 市町

市町	区域名称
掛川市	17 「上西郷地区」産業集積推進区域 18 「寺島・幡鎌地区」農地整備推進区域 19 「倉真第2PA地区」整備推進区域 20 「大坂・土方地区」産業集積推進区域 21 「新工コ第3期地区」産業集積推進区域 22 「掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区」推進区域
藤枝市	23 新東名藤枝岡部IC周辺推進区域
御殿場市	24 舟久保工業用地開発推進区域
裾野市	25 東名裾野IC周辺地域における防災・減災と職住近接に配慮した地域づくり推進区域
東伊豆町	26 稲取高原特色を生かした観光地づくり推進区域
長泉町	27 長泉沼津IC周辺物流関連産業等集積区域

## 市町

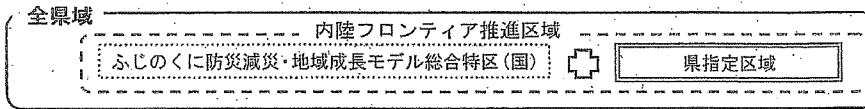
市町	区域名称
小山町	28 (仮称)小山パークエリア・スマートインターを用いた地域産業集積事業推進区域 29 再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域 30 東名高速道路足柄サードエリア周辺を広く都市交流拠点とした土地利用事業推進区域 31 生活と自然が調和した「富士小山わさび平生活」推進区域 32 南藤曲地区「家・庭一体の住まいづくり」推進区域
吉田町	33 物資供給拠点確保事業推進区域 34 企業活動維持支援事業推進区域
森町	35 遠州森町PA周辺有効活用推進区域 36 森掛川IC周辺次世代産業集積区域 37 内陸部への移転企業の受け皿確保区域

合計 17市町37区域



O: 県指定区域  
□: 総合特別区域

内陸フロンティア推進区域への支援



区分	対象	対象項目	支援策の内容	支援区域																
				県下全域	推進区域															
協議・相談等	市町・企業	特区 規制の特 例措置等	<b>国と地方の協議</b> 土地利用調整を迅速化するため、個別具体協議方法をルール化	△	総合特区のみ対象															
	市町・企業	許可の迅速化	<b>県における許認可手続の迅速化の促進等</b> 開発行為の迅速化の促進等																	
	市町	構想策定への技術支援	<b>アドバイザー業務派遣</b> 地域づくり構想等の策定・推進に向けた、課題への技術的な支援を行うアドバイザーの派遣																	
	市町・企業	土地利用に関する相談等	<b>チームフロンティア体制強化</b> 内陸フロンティア推進区域の取組推進に向けたチームフロンティア体制強化等																	
新規立地・設備投資等	企業	用地購入支援	<b>地域産業立地事業費助成</b> 新規に立地した企業の用地取得費と新規雇用に対し市町と連携して助成 【内陸フロンティア推進区域に対する補助率等の引上げ】	○	○															
			<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">区域内</th> <th>推進区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">用地取得補助率</td> <td>成長</td> <td>30%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">限度額※</td> <td>成長</td> <td>3億円</td> <td>4億円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2億円</td> <td>3億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※限度額は用地取得と新規雇用の合計</p>			区分	区域内		推進区域	用地取得補助率	成長	30%	40%	その他	20%	30%	限度額※	成長	3億円	4億円
	区分	区域内		推進区域																
	用地取得補助率	成長	30%	40%																
		その他	20%	30%																
限度額※	成長	3億円	4億円																	
	その他	2億円	3億円																	
企業	工場新設支援	<b>新規産業立地事業費助成</b> 新規に立地した企業の設備投資に対して助成(最大10億円) 第4次地震被害想定において被害が想定される区域への進出には、土地の嵩上げ等の安全対策費も助成対象	○	○																
企業	推進区域	中小企業への金融支援	<b>中小企業向制度融資促進費助成(内陸フロンティア推進貸付)</b> 内陸フロンティア推進区域に立地する中小企業が活用できる、土地の取得、建物・設備投資に対する融資 融資利率：1.4%、利子補給率0.67%、融資限度額10億円、融資期間15年(据置5年)	△	○															
市町		工業用地の安定供給	<b>工業用地安定供給促進事業費助成</b> 企業局や市町公社等が行う工業用地の整備のうち、市町が負担する公共施設整備(新設に限る)に助成																	
企業	特区	事業の設備投資等	<b>総合特区利子補給金制度</b> 対象区域内で事業者が、指定金融機関から融資を受ける場合に、5年間、最大0.7%の利子補給	△	総合特区のみ対象 物流は全県															
事業継続	企業	地震リスクの分散に対する助成	<b>地域産業立地事業費助成(県内立地工場等事業継続強化事業費補助金)</b> 第4次地震被害想定において被害が想定される区域に立地している企業の、地震リスク分散移転に伴う用地取得費と新規雇用に対し、市町と連携して助成(最大2億円)	○	○															
	企業		<b>新規産業立地事業費助成(県内立地工場等事業継続事業費補助金)</b> 第4次地震被害想定において被害が想定される区域に立地している企業の、地震リスク分散移転に伴う設備投資に対して助成(最大5億円)	○	○															
	企業	中小企業向けの事業継続対策への融資	<b>中小企業向制度融資促進費助成</b> 地震リスク分散移転を行う中小企業に対する融資 融資利率：1.4%、利子補給率0.67%、融資限度額10億円、融資期間15年(据置5年) 現在地における企業の耐震対策等に対する融資 融資利率：0.9%又は1.6%、利子補給率1.17%又は0.47%、融資限度額1億円、融資期間10年(据置1年)	○	○															
その他	市町	推進区域 調査費の補助	<b>内陸フロンティア推進区域調査事業費補助金</b> 内陸フロンティア推進区域における市町の取組を具体化する基本調査等へ助成 補助率：1/2、上限額：2,500千円、実施期間：2年間(H26～H27)	○	○															
	市町	市町庁舎や公共施設の移転	<b>市町振興助成事業貸付金</b> 貸付期間の延長、地震防災対策事業に係る対象施設・対象事業の追加期間の延長：～H27年度(地震防災対策事業) 追加対象施設・事業：市町庁舎の移転(津波浸水区域内での現地建替・移転) 公共施設の移転(津波浸水区域→津波浸水区域外)																	